

授業等収録についてのお願い

本学では、教育・研究に役立てるため、授業等を収録して公開しています。
つきましては、以下の内容、条件についてご確認をお願いいたします。

1. 手続

授業科目ごとに「授業映像等収録依頼書」に所属・氏名等を記入し、公開内容をご選択の上、責任教員からご提出ください。

また、アーカイブとして長期保存を希望する場合は、併せて「アーカイブ承諾書」をご提出ください。

2. 公開内容

視聴設定のため、公開内容は授業科目ごとに統一します。

複数の講義担当者がある場合は、全担当者が担当講義の公開可否や公開範囲等を把握いただけるようお願いいたします。

(1) 公開範囲

公開範囲は以下の3通りから選択できます。

①履修者のみ

授業科目の履修者のみに公開されます。公開期間は履修期間のみ（春学期の授業は9月末まで、秋学期の授業は3月末まで）となり、「授業目的公衆送信補償金制度」が適用されます。著作権者の権利を侵害しない範囲において、無許諾で著作物の利用が可能です。

「授業目的公衆送信補償金制度」を適用した場合、実施調査で報告を求められる場合があります。使用した第三者著作物の出典等を管理し、調査実施時にはご協力をお願いします。

②学内者のみ

③一般公開

学内者のみ、または学内外に公開されます。公開期間は「(2) 公開期間」から選択できます。「授業目的公衆送信補償金制度」は適用されません。授業内において許諾なく第三者著作物を使用する際は、引用の範囲内での利用に注意ください。

(2) 公開期間

公開期間は以下の3通りから選択できます。

①9月末まで

②3月末まで

9月末、または3月末まで公開されます。授業収録システムで配信され、図書館ホームページでの蔵書検索の対象にはなりません。また、授業収録システムに保存されている映像は2年程度で削除されます。

③アーカイブとして長期保存

電子図書館のアーカイブとして長期保存されます。授業収録システムで配信され、一定期間後に図書館システムによる公開に変更となります。変更後、収録映像は1画面で固定となり、翻訳字幕には対応していません。

(3) 機械翻訳

音声自動書き起こしを使った機械翻訳（日⇄英）を行い、翻訳字幕を表示することができます。なお、年間の利用時間に上限があるため、必要な場合のみ選択してください。利用時間の上限に達した場合、ご要望に応じられない可能性があります。

3. 承諾内容（アーカイブとして長期保存する場合）

授業等の映像、音声など(以下「映像情報」という。)をアーカイブとして長期保存するに当たり、承諾していただきたい内容は以下のとおりです。

(1) データベース化について

- ①録画された映像情報をハードディスクなどに蓄積することにより、奈良先端科学技術大学院大学附属図書館(以下「電子図書館」という。)に必要なデータベース(以下「電子図書館データベース」という。)を作成すること。
- ②映像情報から電子図書館に必要な検索情報(授業等名称、講師名など)を作成し、電子図書館データベースに蓄積すること。

(2) 映像情報の公開について

録画された映像情報を授業映像等収録依頼書に記載している公開範囲により許可された範囲内で視聴されること。

(3) 検索情報の公開について

授業映像等収録依頼書に記載されている、所属、氏名、及び授業等情報について、公開範囲に基づき学内外に公開されること。

4. その他

(1) 著作権について

映像情報の著作権は、講師が保持します。ただし、第三者の著作物の引用部分などについては、この限りではありません。第三者著作物を引用される場合は、適切に引用するようご注意ください。(※詳細は「別紙2 第三者著作物の使用について」をご覧ください)。

(2) 承諾の取消し

映像情報の利用に際し不都合が生じた場合は、いつでも承諾を取り消すことができます。

(3) 映り込み

授業担当者は授業前に受講者に対して、授業が収録されていることを事前に周知ください。受講者の映り込みがあった場合でも学術情報課で編集作業は行いませんので、ご了承ください。なお、担当教員には編集権限を付与しますので、必要に応じて編集いただけます。

(4) 授業の変更等について

時間割変更・教室変更・休講等が発生した場合は、必ず事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

(問い合わせ先)

奈良先端科学技術大学院大学

学術情報課 電子図書館係

E-mail : lib-video@ad.naist.jp